

令和 7 年 1 0 月 7 日

こども未来部保育政策課

保育所の指定管理者の指定について

1 施設の名称・指定管理者候補者・指定期間

施設の名称	指定管理者候補者	指定の期間
江東区亀高 第二保育園	東京都港区港南二丁目 1 5 番 3 号 H I T O W A キッズライフ株式会社 代表取締役 高石 尚和	令和 1 0 年 4 月 1 日 から令和 1 5 年 3 月 3 1 日まで

2 選定方法

公募選定の方法

(1) 財務審査

応募意向法人より提出された決算書について中小企業診断士が実施した財務諸表診断結果を元に審査を行った結果、8 法人中、上位 5 法人を選定した。

(2) 第 1 次審査

財務審査を通過した 5 法人のうち、応募辞退の 2 法人を除く 3 法人から応募申込があり、法人に関する書類、本園を運営した場合の計画書、運営企画書、移行準備計画書を元に総合的な審査を行い、3 法人ともに 6 割以上の得点を獲得したため通過とした。

(3) 第 2 次審査

第 1 次審査を通過した 3 法人に対して、現在運営している施設の視察およびヒアリングを行うとともに、プレゼンテーションを実施し、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

3 選定の経緯

日 付	会 議 名 等	内 容
令和 7 年 2 月 5 日	令和 6 年度 第 2 回保育所専門部会	募集要項・選定基準及び評価基準（案）の決定
5 月 1 2 日	公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準及び評価基準の決定
5 月 1 3 日	公募開始	5/12 区ホームページ告知 5/21 区報にて告知
5 月 2 4 日	施設見学会	1 1 法人出席
5 月 2 9 日	公募説明会	1 5 法人出席
6 月 1 3 日	決算書類提出期限	8 法人提出
6 月 2 0 日	財務審査	応募意向法人 5 法人通過
6 月 2 6 日	募集締切（指定申請書及び申込書類提出期限）	財務審査通過の 5 法人中 3 法人が応募
7 月 2 日	令和 7 年度 第 1 回保育所専門部会	財務審査結果取りまとめ。 法人提出書類の部会員への配付及び書類審査開始 （第 1 次審査）
7 月 2 2 日	令和 7 年度 第 2 回保育所専門部会	第 1 次審査結果取りまとめ。通過 3 法人の決定
7 月 2 4 日～ 7 月 3 0 日	保育所専門部会審査 （第 2 次審査）	第 1 次審査通過法人の運営園視察、ヒアリング及びプレゼンテーション
8 月 1 2 日	令和 7 年度 第 3 回保育所専門部会	推薦候補者の審査について
8 月 1 8 日	令和 7 年度 第 4 回保育所専門部会	推薦候補者の選定
8 月 2 8 日	第 4 回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	推薦候補者の決定

4 選定結果

(1) 応募状況

施設見学会参加事業者数 11 法人
 (社会福祉法人 1、公益財団法人 1、株式会社 9)
 公募説明会参加事業者数 15 法人
 (社会福祉法人 4、公益財団法人 1、学校法人 1、株式会社 9)
 応募意向事業者数 8 法人
 (社会福祉法人 1、学校法人 1、株式会社 6)
 申込事業者数 3 法人 (株式会社 3)

(2) 財務審査の結果

選 定 基 準	配点	H I T O W A キ ッ ズ ラ イ フ 株 式 会 社	B 法 人	C 法 人	D 法 人	E 法 人	F 法 人	G 法 人	H 法 人
①総資本対自己資本比率	5	3	1	1	3	1	4	4	4
②流動比率	5	3	0	1	3	3	1	3	4
③当座比率	5	3	0	1	0	3	0	1	3
④固定比率	5	3	0	0	4	1	1	4	1
合 計	20	12	1	3	10	8	6	12	12

※原則として上位の 5 法人程度が通過

(3) 第 1 次審査の結果

評 価 区 分	配点	H I T O W A キ ッ ズ ラ イ フ 株 式 会 社	E 法 人	G 法 人
1 受託するにあたっての考え方	60	53.9	51.7	48.3
2 保育園運営に関する考え方	430	391.2	389.5	358.5
3 特別保育事業に対する考え方	80	72.7	73.5	64.4
4 地域との関わりに対する考え方	20	12.9	13.3	11.5
5 法人の特徴・特色	40	31.7	32.3	30.0
6 移行準備計画書	230	175.0	190.0	160.0
7 受託園での職員配置 (案)	80	73.0	76.3	73.8
8 法人運営状況と改善状況	40	36.0	16.0	36.0
9 特記事項	20	17.7	14.7	11.3
合 計	1000	864.1	857.3	793.8
得 点 率 (※)		86.4%	85.7%	79.4%

※ 6 割以上の点を獲得した法人が通過

(4) 第2次審査の結果

評価区分	配点	H I T O W Aキッズライフ株式会社	E 法人	G 法人
1 現在運営園の保育内容全般	700	562.8	528.8	503.7
2 現在運営園の運営管理体制	100	76.4	76.0	82.2
3 管理・運営について	150	125.0	108.8	124.8
4 事業計画の実現性	50	42.0	34.0	42.7
第2次審査 計	1000	806.2	747.6	753.4
1次・2次 合計	2000	1670	1605	1547
最終得点率 (※)		83.5%	80.3%	77.4%

※1次・2次審査の合計点が6割以上で最も高い法人を指定管理者（候補者）として選定

5 選定理由

H I T O W Aキッズライフ株式会社は、首都圏を中心に93園の認可保育所運営実績があり、民営化の経験も複数実績があるなど、実績及び能力は十分である。財務状況も良好であり、安定した保育運営の継続が期待できる。

移行準備に係る計画についても、現行保育の継続を重視した進め方や、移行にあたってのこどもや保護者に対する配慮などが見受けられる。

また、職員配置の面においても、区内園の経験豊富な園長を園長候補とするなど具体的な職員配置計画がされていることに加え、人材育成体制が整備されており、移行後の保育の質の維持向上が期待できる。

以上の理由により、総合結果において高い評価を得たH I T O W Aキッズライフ株式会社を、江東区亀高第二保育園の指定管理者（候補者）として選定する。